

まちからまちへ

Machi kara Machi e

No. 1554

4/1

平成25年/2013
April



本番さながらに！

春の火災予防運動期間中の3月6日、大規模建築物火災を想定した「消防総合訓練」がシャープ(株)総合開発センター(櫛本町)で行われました。

社内放送で社員を安全な場所に避難誘導したあと、天理消防署と自衛消防隊が連携をとり、建物内に取り残された負傷者の救助やはしご車からの一斉放水など本番さながらの訓練にあたっていました。

contents

目次

議 会	2
春の交通安全運動	4
新 学 期	6
くらしの情報	13

人の動き

2月末日現在
()は前月比

●人口	67,625 (-520)	男	33,182
○世帯数	29,012 (-455)	女	34,443

新年度予算案など41議案を上程

平成25年第1回市議会定例会が、3月5日から開かれ、平成25年度一般会計予算案など41議案が上程されました。

3月5日に開会された本会議では、南市長が招集のあいさつをしたあと、会期を25日までの21日間と決めました。

続いて、日程に入り、市長が今回提出している41議案の説明と平成25年度の市政の展望と基本姿勢を述べ、1日目を散会しました。

7日に再開された本会議では、平成24年度一般会計補正予算案及び条例の制定案などが各常任委員会に付託されました。

最後に、平成25年度一般会計予算案など新年度予算案を審査するため、予算審査特別委員会が設置され、休会中に審査することになりました。

なお、予算審査特別委員会の委員はつぎのとおりです。

- (敬称略) ◎委員長 ○副委員長
- ◎寺井正則 ○堀田佳照
 - 飯田和男 川口延良 廣井洋司
 - 加藤嘉久次 中西一喜 三橋保長
 - 岡部哲雄

提出議案

平成24年度補正予算案

- 一般会計補正予算
- 国民健康保険特別会計補正予算
- 介護保険特別会計補正予算
- 住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算
- 土地区画整理事業特別会計補正予算
- 市立病院事業会計補正予算
- 水道事業会計補正予算
- 下水道事業会計補正予算

平成25年度予算案

- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計予算
- 介護保険特別会計予算
- 後期高齢者医療特別会計予算
- 住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 土地区画整理事業特別会計予算

条例案

- 市立病院事業会計予算
- 水道事業会計予算
- 下水道事業会計予算
- 総合計画審議会条例及び行政改革推進委員会設置条例の一部改正について
- 市議会の議員その他非常勤の職員の一部改正について
- 実費弁償に関する条例の一部改正について
- 特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 一般職の職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
- 学童保育条例の一部改正について
- 市立地域活動支援センター条例及び障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について



平成25年 第1回市議会定例会

新年度予算編成を終えて

天理市長 南 佳策

新年度の予算編成にあたり、国では、東日本大震災の復興や経済成長を促す政策に重点を置き、平成24年度補正予算と平成25年度当初予算をあわせた、いわゆる「15カ月予算」で景気の下支えと切れ目のない経済対策を実行されようとしています。

天理市でも、国の補正予算に呼応して、平成25年度に予定していた事業の一部を前倒しし、平成24年度補正予算に計上することなど、切れ目のない予算編成に努めましたが、本市の財政状況は、引き続き非常に厳しいものとなっています。市税等の一般財源が大きく減収となるなか、増嵩する福祉関係経費や懸案の事業へ予算の重点配分を行うため、大幅な基金の取り崩しを行っています。

こうしたなかで、これまで推し進めてきたスリムでしなやかな運営を一層推進するとともに、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、この難局を乗り切りたいと考えています。

また、市政運営のベースとなる総合計画で定めた施策目標への取り組み、行政の効率化と真に必要とされる事業に対しても財源配分を行いました。

具体的には「いきいき百歳天理プラン」を基本に、すべての市民が生きてきてよかったと実感できるまちづくりと「市民の命・くらしが一番」の市民への約束の実現に向け、引き続き、つぎの8項目を重点施策に掲げ、取り組んでいくこととしています。

1. 行財政改革の推進
「スリムで効率的な行政運営」
2. 教育文化の充実と教育施設の整備
「未来を担う人づくり」
3. 健康の増進・福祉の向上
「市民の健康と福祉を守る」
4. 安全・安心のまちづくり
「市民の命を守る」
5. 環境保全と人権尊重のまちづくり
「環境と人への思いやりのまちづくり」
6. 生活基盤の整備
「未来の天理市を創造する」
7. 産業・観光・交流の振興
「にぎわいと活力のまちづくり」
8. 地方分権の推進
「市民参画と協働のまちづくり」

- 新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について
- 国民健康保険条例の一部改正について
- 都市公園条例の一部改正について
- 防災会議条例の一部改正について
- 消防団条例の制定について
- 消防団員等公務災害補償条例の制定について
- 消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の制定について
- 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について
- 体育施設条例の制定について

その他

- 水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 下水道条例の一部改正について
- 天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について
- 市道路線の認定について
- 権利の放棄について
- 権利の放棄について
- 福祉センターの指定管理者の指定について

会計別当初予算案

(単位：千円、%)

会計名	平成25年度	平成24年度	増減率	
一般会計	23,580,000	22,718,593	3.8	
特別会計	国民健康保険	6,747,000	7,144,200	△5.6
	介護保険	4,276,000	4,163,800	2.7
	後期高齢者医療	633,000	644,800	△1.8
	住宅新築資金等貸付	21,900	25,500	△14.1
	土地区画整理事業	662,900	546,400	21.3
	小計	12,340,800	12,524,700	△1.5
企業会計	市立病院事業	1,868,778	2,069,891	△9.7
	水道事業	3,777,552	3,563,680	6.0
	下水道事業	4,442,979	4,317,224	2.9
	小計	10,089,309	9,950,795	1.4
合計	46,010,109	45,194,088	1.8	

春の交通安全県民運動

4月6日(土)～15日(月)

【地域安全課・天理警察署】

交通事故のない

やすらぎの

大和路づくり

大和の交通マナーを

高めよう



平成25年の天理警察署管内における交通事故発生状況は、3月1日現在で、人身事故51件、死者0人、負傷者65人、物損事故396件となっております。依然として厳しい状況にあります。

市民一人ひとりが交通事故を自分自身の問題として安全意識を高め、交通安全県民運動に一人でも多くの人に参加してもらい、わたしたちの町から悲惨な交通事故が1件でも少なくなるようご協力をお願いします。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ◎自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用5則の周知徹底)
- ◎すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎飲酒運転の根絶
- ◎二輪車、原付車の交通事故防止

期間中の主な行事

- ◇シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン
- ▼シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・4月6日(土) 市民会館西

高齢者の交通事故防止

- ◇シルバードライバーズスクール
- ・4月7日(日) 奈良交通自動車教習所
- ▼交通安全高齢者のつどい
- ・4月10日(水) 文化センター 3階文化ホール

街頭広報

- ▼飲酒運転撲滅キャンペーン
- ・4月11日(木) イオンビック エクストラ前

自転車乗用中の交通事故防止

- ▼自転車マナーアップキャンペーン
- ・4月12日(金) 天理本通り など
- ▼自転車安全利用推進キャンペーン
- ・4月15日(月) 天理本通り など

安全施設点検デー

- ▼交通安全施設などの点検
- ・4月13日(土) 市内

山火事予防運動

「忘れない
山への感謝と
火の始末」

【天理消防署】

4月8日(月)から5月10日(金)までの約1カ月間、山火事予防運動を実施します。

期間中消防署では、山林防火パトロール、巡回広報などを実施しますが、市民の皆さんも貴重な自然を火災から守るためにつきのことに注意してください。

「火の用心」のポイント

- 枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火・火入れをしないこと
- 森林及び森林周囲1キロメートルに火入れを行う際、市長の許可を必ず受けること(問い合わせは農林課)
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てしないこと
- 火遊びはしないこと

「春の火災予防運動 終わる」

期間中には火災の発生はななく、皆さんのご協力に感謝します。引き続き、火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

石上神宮宮司

森 正光氏が

「一日消防署長」に

消防長から、一日消防署長の辞令交付を受けられ、署員の点呼・点検、及び署員研修会での講話、さらにシャープ株式会社天理総合開発センターにおいて消防総合訓練の指揮を執られるなど、一日消防署長の職務を体験され、広く火災予防の啓発に寄与していただきました。



高齢者在宅福祉サービス

本市では、高齢者が自立し、生きがいをもって在宅で生活が送れるように支援するとともに、その家族の介護負担を軽減するために、つぎのようなサービスを行っています。

★印は所得の制限がある事業、○印は費用を一部自己負担していただく事業です。

ひとり暮らし高齢者への乳酸菌飲料の配付★

ひとり暮らしの高齢者に、乳酸菌飲料を配付し、孤独感の解消と安否の確認を行います。

要介護高齢者紙おむつ等支給事業★

介護保険制度の介護認定で要介護3～5と認定された在宅の人に、紙おむつなどを支給します。

日常生活用具給付事業★

認知症の認定を受けておられるひとり暮らしの高齢者に、火災警報器を給付します。

生きがい活動支援通所事業★○

家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者などに、デイサービスセンターなどで日常動作訓練や趣味活動などのサービスを提供します。

軽度生活援助事業★○

日常生活上の援助が必要な高齢者に、草引き・掃除などの軽易な生活の援助を行います。
※生活援助のできる家族と同居の場合は対象外

家族介護慰労給付金★

介護認定で要介護4または5となった在宅の高齢者が介護保険のサービス（年間1回程度のショートステイ利用を除く）を1年以上利用せずに介護している家族に慰労金を支給します。
※入院期間に応じて、対象外の場合あり

緊急通報装置の設置★

緊急性の持病（心臓病・脳血管疾患など）があるひとり暮らしの高齢者に、緊急時に通報するための装置を貸与します。設置料は無料。
※追加工事費及び通話料は自己負担。規定の様式による医師の証明書、2人の協力員が必要

徘徊はいかい高齢者家族支援サービス事業★

徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族に、高齢者の居場所を早期に発見できる装置を貸与します。
※規定の様式による医師の証明書が必要

寝具洗濯乾燥消毒サービス★

寝具の衛生管理が困難な高齢者が、寝具洗濯乾燥消毒サービス（最大2回分/年）を受けることができます。
※寝具の衛生管理ができる家族と同居の場合は対象外

「食」の自立支援事業○

食事の調理が困難な高齢者に、定期的な食事の提供で食生活の栄養改善と健康増進を図ります。また、同時に安否の確認など行います。
※調理のできる家族と同居の場合は対象外

訪問理美容サービス★○

寝たきりなどのため、理美容所で理髪を受けることが困難な高齢者が、自宅で理美容サービスを受けることができます（最大4回分/年）。
※理髪に同行できる家族と同居の場合は対象外

天理市地域包括支援センターをご利用ください！

地域包括支援センターでは、高齢者のさまざまな相談や介護予防事業、虐待の防止・早期発見などに取り組み、高齢者の生活を総合的に支援する活動をしています。また、上記の在宅福祉サービスについても申請手続きなどの支援をしています。

○山の辺・樺本校区の人は北部地域包括支援センター（☎65—5520）

○丹波市・前栽校区の人は中部地域包括支援センター（☎63—1120）

○朝和・柳本校区の人は西南部地域包括支援センター（☎66—1188）

○福住校区の人は東部地域包括支援センター（☎68—6711）

○二階堂・井戸堂校区の人は東部地域包括支援センター出張所（☎20—0155）

◆問い合わせ 介護福祉課高齢福祉係（☎内線745・746・738）、家族介護慰労給付金については介護福祉課給付係（☎内線751）へ

桜咲く4月

にゅうかくまへとの
みんなのくろのをまっていたよ!!

新学期が始まります

光あふれる春に心がはずみます。

幼稚園・こども園・小中学校では「心豊かでたくましい『天理っ子』の育成」を目指して、平成25年度の新学期がスタートします。

4月8日（月）始業式

4月9日（火）小学校入学式

4月11日（木）幼稚園・こども園入園式

4月12日（金）中学校入学式

【学校教育課】

子どもたちが、園や学校での生活リズムに早く慣れるように、家庭でも基本的な生活習慣、特に「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようにしましょう。あいさつの大切さや新しい生活の心構えなどについても、家族で話し合う機会をもっていただければと思います。

また、新しい環境になじみ、安心して登園・登校できるように、通園・通学路を一緒に歩いてみたり、学用品類を一緒に整えたりするなど、新学期を迎える準備をしましょう。
ご協力よろしくお願いします。



各校園では、これからの社会をたくましく生きていく子どもを育てるために、創意工夫と特性を生かした「魅力ある園・学校づくり」を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。

幼

幼稚園の「遊び」は
重要な学びの場

～豊かに感じて
いきいき活動～

幼稚園は学校教育の始まりです。幼児は、体を動かしたり、自然とかわったり、表現したりするなど、幼稚園でのさまざまな遊びを通して、たくさんのことを学び、身につけていきます。友達と思いっきり遊ぶことで、自分で考え、行動する力や創造性が豊かになります。

幼稚園では、一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通して、綿密な計画と指導により、豊かな遊びを生み出していきます。

また、子どもたちの成長の喜びを保護者と共有し、ともに育ち合うことを目指して、子育て相談や預かり保育を充実させ、魅力ある園づくりを進めています。



確

かな学力と
たくましい心身の育成

～明日に向かう自立心を～



学校では、子どもたちが学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識や技能を身につけることを目指しています。そのために、個に応じた学習指導や「学び合い」学習を取り入れるなどの工夫をしながら、子どもたちが「分かる喜び・楽しさ」を実感できる授業づくりに努めています。

また、子どもたちの自主性や主体性を高めるために、魅力ある学校行事や体験活動の充実を図っています。さまざまな体験は、子どもたちの心を豊かにし、自分自身の特性やよさに気付くとともに、互いのがんばりを認め合い、一人ひとりをつなぐ集団づくりにつながっています。

学

びの連続性を大切に
～幼小連携、
小中連携の充実～

幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、子どもの「学び」と「育ち」は連続しています。幼児教育で大切にしてきたことを小学校教育につなぎ、小学校で培った学習習慣や学習規律を中学校に接続することは、子どもの発達の連続性を保証し、一人ひとりの子どもたちが安心して、意欲的に学校生活を送ることにつながります。

そのために、各校園では、交流行事の機会を設けるとともに、教員同士との交流や合同研修会、相互授業（保育）参観などを行い、連携の充実を図っています。



地

域とともにある
学校づくり

～家庭・地域との
連携、協働～



子どもたちは、人と人がつながり、ぬくもりのある地域社会の中で健やかに成長していきます。変化の激しいこれからの社会をたくましく生きる力を育むためには、家庭や地域との連携、協働が不可欠です。

今年度から、市内の全小中学校で「学校・地域パートナーシップ事業」に取り組み、学校、家庭、地域がそれぞれ役割と責任を自覚し、互いに知恵を出し合いながら、地域全体で教育力を高める仕組みづくりを進めます。今後も家庭の支えと地域の見守りにご協力をお願いします。

4月1日から内容が変わります！

定期予防接種の内容が変わります

- 「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」「子宮頸がん予防ワクチン」が定期接種となり、ほかの定期予防接種と同様に全額公費負担になります。

ワクチンの種類	対象者
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満まで (生後2カ月になったら接種を受けましょう)
小児用肺炎球菌ワクチン	
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子

- BCG（結核）の接種対象年齢が変わります。

(改正前) 生後3カ月～6カ月まで



(改正後) 生後5カ月～1歳まで(望ましい時期は5カ月～8カ月まで)

- 日本脳炎の積極的な勧奨の差し控え(平成17年5月30日から平成22年3月31日まで)により、定期接種を受ける機会を逸した人への特例措置の対象者が新たに拡大されます。

(改正前) 平成7年6月1日生まれ～平成19年4月1日生まれまで



(改正後) 平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれまで

※日本脳炎の1期(初回2回・追加1回)、2期(1回)の定期接種がまだの人は、20歳未満まで接種できます。

- 長期にわたり療養を必要とする病気など、特別の事情があることにより、定期予防接種を対象年齢内に受けることができなかった人へ接種の機会が設けられました。

◇接種場所 市内指定医療機関(事前に予約が必要です)

☆市外・県外の医療機関で定期予防接種を受けられる人は、保健センターに備え付けの依頼書が必要です。詳細は、健康推進課にお問い合わせください。

◆問い合わせ 健康推進課(☎内線777)へ

【健康推進課】

4月1日から市役所の組織が変わります

新たな行政需要への対応及び簡素で効率的な行政組織を目指し、つぎのように市の組織を一部変更します。

市長公室

中長期的な行政経営や喫緊の行政課題等への取り組みの強化のため、企画課を**企画政策課**に名称変更し、新たに**行政経営係**を設置します。また、行政改革のさらなる推進のため、企画課内にあった行政改革推進係を**行政改革推進課**とします。

総務部

公有財産の整備を所管していた総務課公有財産整備係について、当初の目的を達成したため廃止します。なお、今後の公有財産の活用等については、企画政策課行政経営係で所管します。

これまで山辺広域行政事務組合で所管していた消防団事務の本市への移管に伴い、防災課に**消防団係**を設置し、消防団事務を所管します。

環境経済部

環境政策課の産業廃棄物対策係を**環境企画係**に名称変更します。

●消費生活相談

毎週月～金曜日 10時～16時

市役所地下 消費生活センター（☎内線770・785）

【アドバイス】回転するかしないかに注意して、ネット上の商品情報を詳しく調べると、回転しないことが解るような記載がありました。評価を見

【相談】ネット上で回転式ハンガーラックを注文したが、ハンガー部分が回転せず、ハンガーを覆う外側のカバーのみが360度回転した。望んでいた商品ではないので返品したいと業者に連絡したが、開封した商品は返品を受け付けないと拒否された。組み立てて初めて気づくことなので、開封したことを理由に返品拒否されるのは納得がいかない。広告には回転式ハンガーラックと書いてあり回転すると思いついており、このような表示に問題はないか？

【アドバイス】回転するかしないかに注意して、ネット上の商品情報を詳しく調べると、回転しないことが解るような記載がありました。評価を見

【相談】ネット上で回転式ハンガーラックを注文したが、ハンガー部分が回転せず、ハンガーを覆う外側のカバーのみが360度回転した。望んでいた商品ではないので返品したいと業者に連絡したが、開封した商品は返品を受け付けないと拒否された。組み立てて初めて気づくことなので、開封したことを理由に返品拒否されるのは納得がいかない。広告には回転式ハンガーラックと書いてあり回転すると思いついており、このような表示に問題はないか？

消費生活相談窓口から

知って 暮らしの おきたい 知識 (207)

ネットショッピングにご注意を!!



ると、回転しないという苦情の書き込みもありました。相談者は以前、他のショップでは問題なく購入できたので、返品・交換に関する重要事項をよく読んでいませんでした。契約する前に商品についての説明や評価を詳しく調べていれば、回転しないことに気づいたかもしれません。表示に問題があるとは言いつれぬことを伝えました。

ネットショッピングは、簡単に利用できる便利なもので、顔の見えない人と情報のみを頼りにやり取りをします。それ故、良い商品を安く手に入るには店頭で商品を選ぶのとは異なり、たくさんの情報を集めなければなりません。広告のどこかに落とし穴はないか、返品特約があっても、単に気に入らなかった場合でも、返品できるかどうかなど確かめたいものです。ショップがつぶれたり、経営が困難になり、連絡がつかないとか、商品が届かないなどの苦情も増えています。どんなに注意しても個人の努力には限界があります。このような販売方法には「リスク」がつきものであることを自覚したうえで利用しましょう。

食育講座

3月8日、帝塚山大学の天野信子氏を講師に迎え、保健センターで「食育講座」がありました。

これは、地域で活動できる食育リーダーを発掘、育成するために行われたものです。

約30人の参加者は、講師の話聞き、健康な食生活の取り組みについて、グループごとに話し合っていました。

「食のチカラ」を『みんなのチカラ』に！



▲講師の話に熱心にメモを取る参加者



きらめきフェスティバル



▶ 優雅なフラダンスを披露



市民会館で自主的に芸能文化活動を行っている団体が、日頃の成果を発表するため、3月10日、同会館で「きらめきフェスティバル」が開かれました。

当日は、舞踊、大正琴、社交ダンス、コーラスや、アンサンブルなど15の団体が発表。各団体の熱のこもった演技や演奏が終わると、観客からは大きな拍手が送られていました。

天理市陶芸教室作品展

▶ 多彩な作品が会場をにぎわせました



3月7日から3月10日まで、文化センター1階展示ホールで「第18回天理市陶芸教室作品展」が開催されました。

これは、丹波市公民館で行われている陶芸教室が年に1回開いているものです。

今回は、約300点の力作が勢ぞろいし、個性豊かな一輪さしなどの作品が来場者の目を楽しませていました。

日頃の訓練、チームワークでひとつに!

自衛消防隊 消火競技大会



◀チームワークで消火にあたる(消火バケツ操作の部)



▲的確に狙いをつけて水消火器を扱う隊員(消火栓操作の部)

3月12日、天理駅前の西1駐車場で「自衛消防隊消火競技大会」が開かれました。

これは、山辺広域行政事務組合管内(天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町)各事業所の自衛消防隊の育成強化や消火技術を磨くために行われたもので、消火活動の迅速さ、的確さ、連携などを競う大会です。

集まった25隊の隊員たちは、屋内消火栓・消火バケツ操作の部に分かれ、任務に全力を尽くしていました。

ご存じですか?

国民年金には「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」があります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

また、夜間・定時制課程や通信制課程の人も含められますので、ほとんどの学生の方が対象となります。学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。

◆問い合わせ 保険医療課給付係(☎内線714・720)、桜井年金事務所国民年金課(☎0744-42-0033)へ

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

第46回 市民体育大会

参加者募集

【市民体育課】

市民の健康増進とスポーツの普及を目指して始まった「市民体育大会」も今年で46回目を迎えます。生涯スポーツの一環として、また趣味の余暇活動として家族そろってご参加ください。



▲昨年度の総合開会式の様子

バスケットボール

- ◇期日・種別
 - ・4月21日(日) 高校生・一般の部(男・女)
 - ・5月12日(日) 小学生・一般の部(男・女)
- ◇場所 市立総合体育館
- ☆中学生の部は、平成26年1月19日(日) 予定

バレーボール

- ◇期日・種別
 - ・5月4日(土) 中学生の部(男・女)
 - ・5月19日(日) 一般(男・女)の部・家庭婦人の部
- ◇場所 市立総合体育館

陸上競技

- ◇期日 5月5日(日)
- ◇場所 天理大学陸上競技場
- ◇区分・種目
 - ▼小学生(男・女)
 - ・低学年 50m、走幅跳
 - ・中学年 80m、走幅跳
 - ・高学年 100m、200m、走幅跳
 - ▼全学年 400mリレー
 - ▼中学生男子 100m、200m、1500m、3000m、走幅跳、砲丸投、400mリレー
 - ▼中学生女子 100m、200m、800m、走幅跳、砲丸投、400mリレー
 - ▼高校生男子 400m、1500m、走幅跳
 - ▼高校生女子 200m、1500m、走幅跳

柔道

- ▼一般(男・女)
 - ・18～39歳 100m、1500m、走幅跳、砲丸投
 - ・40～49歳 100m、走幅跳
 - ・50～59歳 100m、砲丸投
 - ・60～69歳 80m、砲丸投
 - ・70歳以上 60m、砲丸投
 - ・18歳以上男子 3000m
 - ・400mリレー(男女とも)
 - ・30～39歳、40～49歳をそれぞれ1人ずつ含むこと

- ◇期日 5月12日(日)
- ◇場所 天理高校第2柔道場
- ◇種別
 - ▼個人戦
 - ・小学生：低学年、中・高学年(男・女)
 - ・中学生：男子(学年別)、女子
 - ▼団体戦
 - ・中学生

ソフトボール

- ◇期日 5月12日・19日・26日の各日曜日

- ◇場所 健民運動場
- ◇種別 一般男子、壮年男子(40歳以上)

テニス

- ◇期日・種別
 - ・5月19日(日) 一般の部(男・女)ダブルス
 - ・5月26日(日) 小学生の部シングルス、中学生の部(男・女)シングルス
 - ・6月2日(日) 混合の部ダブルス
 - ・6月16日(日)・23日(日) 高校生の部(男・女)シングルス及びダブルス
- ◇場所 市立庭球場

- ◇申込期間 4月1日(月)～16日(火) 8時30分～17時
- ◇参加資格 市内在住・在勤・在学の人(修養科生は除く)
- ☆その他の競技については、次号以降に掲載予定です。
- ◆申込み・問い合わせ 市民体育課(☎67-1291/水曜日は休館)へ

いつまでも、輝く瞳で！ 百歳天理・市民大学

平成25年度 学生募集

『学ぶこと』それは何歳になっても続けたいことです。

市民の皆さんに、いつまでも心豊かに、生きてきてよかったと実感していただきたいという願いを込めて本年度も市民大学を開講します。

- ◇期 間 5月～平成26年3月（全12回）
- ◇時 間 いずれも13時30分～15時
- ◇場 所 文化センター 3階 文化ホール
- ◇対 象 市内に在住または在勤する成人
- ◇定 員 先着150人
- ◇内 容 現代社会・健康・福祉・文化・歴史などの各分野（講師は各分野の専門家や学識経験者など）

◇受講料 年間1,000円

◇申込み 4月3日（水）から30日（火）まで（土・日曜日は除く）に、入学願書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送（〒632-8555 天理市川原城町605 天理市役所企画政策課）・FAX（62-5016）・メールのいずれかで企画政策課まで

☆入学願書は企画政策課または、市ホームページからダウンロードできます。

◆問い合わせ 企画政策課企画係（☎内線 462）へ

手続きなどの申請・届出窓口が 保健所から市役所になります

4月1日（月）から、つぎの手続きなどの申請窓口が、郡山保健所から市役所になります。

◎未熟児養育医療の申請先

養育のため入院を必要とする未熟児に対し、入院医療費の一部を給付します。

◆申請先・問い合わせ 保険医療課（☎内線 730）へ

◎低出生体重児の届出先・未熟児の訪問指導

出生時の体重が2,500グラム以下の出生児は、低出生体重児の届出が必要です。

また、出生時の体重が2,500グラム以下の低出生児や養育上必要がある未熟児に対して、自宅に訪問して子どもの発育の確認、養育状況に関する相談、指導、家族の精神的支援などを行います。

◆届出先・問い合わせ 健康推進課（☎内線 777）へ

◎育成医療の申請先

18歳未満で機能障害を有する児童、または放置すると将来において機能障害を残すと認められる児童に対し、手術を前提とした入院治療を行う際の医療費の一部を支給します。

◆申請先・問い合わせ 社会福祉課（☎内線 741）へ



天理市文化遺産プロジェクト
天理ぐるぐる

参画者募集

今年の秋に開催する「天理ぐるぐる」を一緒に作り上げませんか？

天理ぐるぐるとは、天理の「文化遺産」をテーマに市内を巡るスタンプラリーを行い、来訪者と地域の人々の文化・経済交流を活性化にする観光キャンペーンです。

◇募集対象

- 地元文化の発信につながるランチまたはスイーツを提供できる飲食店
- 地元文化の発信につながる土産品を提供できる土産店
- 伝統行事体験や文化遺産をテーマにしたイベントを行っている団体

◇応募条件

「天理市『農商工・観光』いきいきパートナー」（詳細は市ホームページをご覧ください）に登録している人（企業や店舗、団体）または、登録予定の人で、積極的に本事業に参画することができる人

◇申込み

4月1日（月）から22日（月）までに「天理ぐるぐる」参画届（観光課窓口または、市ホームページからもダウンロードできます）に明記し、観光課へ申込みください。

☆集客の仕組みなど詳細については、参画者が集まり話し合うワークショップを、5月7日（火）13時から行います。

◆問い合わせ 観光課（☎内線 207）へ

くらしの情報



お知らせ

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をつぎの日程で行います。

◇期間 4月1日(月)～5月31日(金)

8時30分～17時15分(ただし、土・日曜日と祝日を除く)

◇場所 市役所2階 税務課

◇縦覧できる人 固定資産税納税者及び市内在住の固定資産税納税者の同居の親族

または固定資産税納税者から委任された人(委任状などが必要)などで印かん本人確認できるもの(運転免許証など)が必要です。

自己の所有する資産の種類に応じて縦覧できます。

☆課税台帳による閲覧も行っています。

◇問い合わせ 税務課土地係
家屋係 (☎内線247・250・251・252)へ

市の就学援助制度をご存じですか

市教育委員会では、小中学校に在籍し、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品・通学用品などの経費を援助する制度を実施しています。

この制度を利用しようと思われる保護者は、申請手続きをしてください。

◇対象 市内在住で生活保護に準ずる程度に困窮している世帯

◇申込み 4月8日(月)から5月7日(火)までに、在籍する小中学校へ申し込んでください。

◇問い合わせ 在籍する小中学校または学校教育課(☎内線517)へ

難病などの人は障害福祉サービスなどの対象となります

4月1日から、難病などの人は、障害福祉サービスなどの対象となります。身体障害者手帳の有無にか

かわらず、必要と認められた障害福祉サービスなどの受給が可能となります(ただし、介護保険と重複するサービスは介護保険が優先されます)。

手続き方法は、対象疾患であることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参のうえ、窓口で申請してください。申請後、障害程度区分認定や支給認定などの手続きを経て、必要と認められたサービスが利用できることとなります。

◇問い合わせ 社会福祉課(☎内線729)へ

若い世代の生活習慣病予防健診(プチ健診)

毎年、身体の健康状態を数字で確認しましょう。

◇健診期間 4月1日(月)～5月31日(金)

◇場所 市立病院

◇内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査(貧血、脂質・肝機能・腎機能)、尿検査、内科診察、結果説明

◇費用 1,000円

◇対象 市内在住の16歳～39歳の人で、事業所などで健診を受診する予定のない人

☆病気で治療中の人は受診できません。

◇定員 先着100人(事前予約が必要です)

☆生活保護世帯の人は無料になりますので、病院窓口で「生活保護費支給票」を提示してください。忘れた人は、自己負担となります。

◇持ち物 健康保険証、生活保護費支給票(生活保護受給者のみ)

☆健診当日、朝食は絶飲食でお越しください。

◇申込み 市立病院(☎631821)日・月曜日と祝日は休み

◇問い合わせ 健康推進課(☎内線777)へ

道路の危険箇所があれば通報にご協力ください

道路上での事故を防止するため、本市では定期的に道路パトロールを行い、維持管理に努めています。しかし、広範囲にわたるた

め、十分な点検ができていない状況にあり、道路の陥没や欠損などによる事故が発生しています。

道路の陥没、舗装版の欠損、側溝ふたやガードレールなどの破損を見つけた場合には、速やかに監理課または土木課までご連絡ください。

皆さんのご協力をお願いします。

◇問い合わせ 監理課(☎内線350)、または土木課(☎内線301)へ

サポートブック(なないろ)を差し上げます

サポートブックとは、障害や、特別な支援の必要な子どもが、初めて接する人に対して、特性や接し方について知ってもらうための冊子です。

希望される人は、社会福祉課の窓口までお越し下さい。

また、ホームページからダウンロードして使用することもできます。

◇問い合わせ 社会福祉課(☎内線729)へ

**財団法人天理市開発公社
の名称が変わります**

公益法人制度改革による一般法人法の規定に基づき、4月1日から「財団法人天理市開発公社」の名称が「一般財団法人天理市開発公社」に変更となります。

◆問い合わせ 開発公社 ☎ 63-7210へ

**風致地区及び歴史的風土
保存区域内における行為
許可等について**

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の一部施行に伴い「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」が改正され、風致地区内行為許可等の権限が県知事から市長に移譲されます。

また、風致地区内の行為の制限と似た制限を行っている歴史的風土保存区域内での行為許可等の権限についても「奈良県事務処理の特例に関する条例」により、市に移譲されることになりました。

これまで市の窓口を経由し、県に申請等を行い、県知事か

ら許可等を得る必要がなくなりましたが、4月1日からは、市への申請等により市長から許可等を得ることになります。

◆問い合わせ まちづくり計画課 ☎内線330へ



**ぶれプチ教室に
参加しませんか**

初めての子育てで、わからないことがいっぱい。こんな経験ありませんか？

ぶれプチ教室に参加して、親子でふれあい遊び、手遊びや育児講座など子育てについて学びあい、親子で楽しく過ごしませんか？

◇日時 5月21日(火) 9時30分～11時15分

◇場所 すこやかホール

◇対象 平成24年9月20日～平成25年2月20日生まれます

◇定員 10組(申込み多数の場合は抽選。ただし第1子を優先とします)

☆参加者には児童福祉課から連絡します。

◇受講料 無料

☆おやつ代など実費が必要で

◆申込み・問い合わせ 4月4日(木)から19日(金)までに電話で児童福祉課 ☎内線238へ

**親子の絆づくりプログラム
に参加しませんか**

0歳時期は「親子の絆づくり」に、とても大切な時期です。

将来、子どもが自立した生活を送れることを目的に、同じ0歳の赤ちゃんを持つ母親仲間と一緒に子育てプログラムをみんなで学びませんか。

◇日時 5月8日から29日までの毎週水曜日(全4回) 10時～12時

◇場所 文化センター 3階和室

◇内容 DVDやテキストを利用してながら、0歳時期に知っておきたい子育て知識を学びます。

◇対象 平成24年12月1日～平成25年3月8日生まれます

◇定員 先着15組(4回すべて参加できる人)

◇参加費 テキスト代840円

◆申込み・問い合わせ 4月19日(金)までに電話で児童福祉課 ☎内線239へ

黒塚古墳展示館からのお知らせ

卑弥呼の里、黒塚古墳展示館は連休中も開館しています。どうぞご来館ください。

■黒塚古墳展示館
柳本町1118-2(柳本小学校北側)

4							5						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
28	29	30					26	27	28	29	30	31	

●休館日 ○臨時開館日(4/29・30、5/3・4・5・6)

◇開館時間 9時～17時

◇駐車場 柳本町国道169号線コンビニ西側

◆問い合わせ 黒塚古墳展示館 ☎67-3210へ

You & I
4月 ロビー・コンサート
市役所ロビー 12時20分～

12日 ピアノ独奏
野村 昌子
幻想曲二短調/モーツァルト作曲
バラード第3番/ショパン作曲 ほか

26日 マリンバとピアノのデュオ
マリンバ: 池田 愛子
ピアノ: 谷本 妙子
剣の舞/ハチャトゥリアン作曲
エンターテイナー/ジョプリン作曲 ほか

次回は5月10日(金)
「ピアノ独奏」お楽しみに!

児童扶養手当 特別児童扶養手当

【児童福祉課・社会福祉課】

児童扶養手当

児童扶養手当は、父(母)と生計をともにしていない児童または重度の障害のある父(母)のいる児童を養育している人に支給される手当です。つぎの支給要件に当てはまる人は、児童福祉課まで申請してください。

なお児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人のことをいいます。ただし、心身に一定の障害のある場合は、20歳までになります。

◇対象となる児童

- ①父母が婚姻を解消(離婚など)した後、父(母)と生計を同じくしていない児童
- ②父(母)が一定の障害状態にある児童
- ③父(母)が死亡した児童
- ④父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ⑤父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑦婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父、母ともに不明である児童
- ⑨父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

☆ただし、公的年金を受けることができるときなど、受給ができない場合があります。

◇手当月額

所得制限によって、つぎのいずれかの額になります。

区 分	全部支給	一部支給
児童1人	月額41,430円	月額9,780円～41,420円
児童2人	月額46,430円	月額14,780円～46,420円
児童3人	月額49,430円	月額17,780円～49,420円
☆児童が4人以上の場合は、1人増えるごとに3,000円加算されます。		
☆所得が限度額以上ある場合は支給されません。		

◆問い合わせ 児童福祉課 (☎内線218) へ

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で心身に重度・中度の障害を持った児童を、家庭で介護しておられる養育者に支給されます。手当を受けるためには、養育者からの申請が必要です。手当月額は、児童の障害の程度に応じて決まります。

◇手当月額(1人につき)

1級…50,400円、2級…33,570円

☆ただし、所得が限度額以上ある場合は支給されません。

◆問い合わせ 社会福祉課 (☎内線741) へ

親子で遊ぼう会 特別編 (ぞうグループ)

親子でふれあい遊びや絵本、リズム遊びなどを一緒に楽しみたい。そして、子育てについて学び合いたいです。

◇日時 4月23日(火) 10時～11時15分

◇場所 丹波市公民館

◇対象 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれまでのお子さんとその保護者

親子で楽しむ音楽会

子育て真っ最中のお母さん、お父さん、休日のひととき、生の音楽を親子で楽しませるか。

◇定員 親子で20組(抽選)

◇受講料 無料

☆おやつ代などの実費が必要です。

◆申込み・問い合わせ 4月2日(火)から児童福祉課(☎内線238)へ

親子で楽しむ音楽会

子育て真っ最中のお母さん、お父さん、休日のひととき、生の音楽を親子で楽しませるか。

◇日時 5月11日(土) 10時～11時30分

◇場所 文化センター 3階 文化ホール

◇内容 歌とギター演奏(アリア)、吹奏楽演奏(天理中学校吹奏楽部)

◇対象 就学前の子どもとその保護者(保護者同伴)

◇定員 親子で先着200人

◇入場料 無料

◆申込み・問い合わせ 市ホームページ「e古都なら」

土曜子育てサロン

(要登録)の電子申請は、5月7日(火)まで、電話での申込みは5月10日(金)までに児童福祉課(☎内線238)へ

休日のひとつとき、親子で楽しく遊びましょう。

日頃、仕事で忙しなくなかなか子どもと遊ぶ時間がとれないお父さん、お母さんも気軽にご参加ください。おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に遊びに来てください。

◇日時 4月20日(土) 9時30分～11時30分

◇場所 すこやかホール

◇対象 0歳～就学前の子どもとその保護者(必ず保護者同伴で参加してください)

◇定員 先着15組

◇参加費 無料

◆申込み・問い合わせ 4月19日(金)までに電話で児童福祉課(☎内線238)へ

出前保育くみんで遊ぼう

お母さん、お父さん、みんなで一緒に遊びませんか？
子育てに悩んでいる人も、参加してみてください。

◇日時 5月20日(月) 10時～11時15分

☆当日参加もできます。

◇場所 式上公民館

◇内容 手遊びやふれあい遊び・パネルシアターなど

☆下靴を入れる袋をお持ちください。

☆市ホームページ「e古都なら」電子申請可(要登録)

◆申込み・問い合わせ 児童福祉課(☎内線238)へ

若者自立のための無料相談会

ニート・ひきこもり状態の青少年に対する自立・就労・復学などについて「若者サポートステーションやまと」の専門スタッフが、保護者・家族・本人からの相談を受けて支援します。

◇期間 4月～平成26年3月までの毎月第2水曜日 14時～17時

◇場所 かがやきプラザ

◆申込み・問い合わせ 若者サポートステーションやまと

と(☎0744-44-2055)へ

しごと無料相談会

就職活動の仕方や履歴書の書き方がわからない、自分にあつた仕事が見つからないなどの悩みについて専門のカウンセラーに相談してみませんか。

◇期間 4月～平成26年3月までの毎月第2水曜日 13時～16時(1人30分～60分/予約制)

◇場所 市役所5階 522会議室

◇対象 40歳代前半までの市内在住・在勤・在学の人及びその家族

◆申込み・問い合わせ 商工課(☎内線262・283)へ

ふるさと探検レク・ウォーク

桜の花を見ながら古墳めぐりませんか？

◇日時 4月14日(日) 9時～15時頃/当日受付(小雨決行)

◇集合・解散場所 JR柳本駅

◇コース 柳本駅→柳本大塚古墳→相模神社→景行天皇陵など(約9キロ)



講座・教室

応急手当講習会

あなたの適切な行動が、尊い人命を救います。

◇日時 4月14日(日) 9時～12時

◇場所 天理消防署

◇対象 市内在住・在勤・在学の人

◇内容 普通救命講習：心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなどの応急手当

◇定員 20人

◇受講料 無料

◆申込み・問い合わせ 天理消防署救急係(☎62-322)へ

アンニョンハシムニカ!

韓国語(ハンゲル)を学ぼう

姉妹都市友好事業の一つとして初心者向けのハンゲル講座を開催します。

◇日時 5月15日(水) 開講/5月～11月の毎週水曜日 13時30分～15時(7月第4週～8月第4週は休講/全20回)

◇場所 文化センター 4階 視聴覚室

◇対象 市内在住・在勤の人

◇定員 20人(申込者多数の場合は抽選になることもあります)

◇受講料 無料(テキスト代は自己負担)

◆申込み・問い合わせ 4月4日(木)から10日(水)までに秘書課(☎内線444)へ

この機会に、最も身近な国の言葉を学んでみませんか。

◇日時 5月15日(水) 開講

◇場所 文化センター 4階

◇対象 市内在住・在勤の人

◇定員 20人(申込者多数の場合は抽選になることもあります)

◇受講料 無料(テキスト代は自己負担)

◆申込み・問い合わせ 4月4日(木)から10日(水)までに秘書課(☎内線444)へ

「古事記」を読みましよう。

◇日時 5月2日、6月6日、

7月4日、9月5日、10月3日(野外学習を予定)、11月7日、12月5日、平成26年1月9日の各木曜日

◇場所 文化センター 4階 視聴覚室ほか

◇講師 近江昌司氏(天理参考館顧問)

◇対象 市内在住・在勤の人(前年度受講された人も再受講できます)

◇定員 先着60人

◇受講料 無料(ただし、野外学習は実費負担)

◆申込み・問い合わせ 4月10日(水)から20日(土)までの9時～17時までに電話または窓口で、住所・氏名・電話番号を文化センター(☎63-5779/月曜日と祝日は休館)へ

たゆとう講座

地域の話題をお届けします!!

奈良テレビ放送

いきいきまちだより

(「ゆうドキッ!」番組内)

放送中

ゆうドキッ! 番組内で放送

県内各市の市政ニュース・お知らせなどが放送されます。ご家族そろって、ご覧ください。

毎週金曜日 18時30分頃～

乳がん・子宮がんの 個別検診を受けましょう

【健康推進課】
2年に1回の検診です

- ◇期 間 4月1日～平成26年2月28日まで（平成24年4月1日～平成25年2月28日までに受診された人は受けられません）
- ◇持ち物 ・受診票（健康推進課の窓口で発行します）
・料金
・健康保険証（生活保護世帯の人は生活保護費支給票）
- ◇料 金 下記参照（70歳以上または生活保護世帯の人は無料）

◎乳がん検診

- ◇対 象 昨年度、受診していない30歳以上の人
- ◇内 容 視触診・乳房X線検査（マンモグラフィ）
- ◇料 金 1,500円～2,000円（医療機関・年齢で異なります）
- ◇受診方法 下記医療機関に電話予約のうえ、受診してください。
- ◇医療機関（②は5月8日から受診可能）
 - ①天理市立病院（☎63-1821）
 - ②済生会中和病院（☎0744-43-5001）
 - ③メディカルなら奈良市総合医療検査センター（☎0742-33-7876）
 - ④奈良社会保険病院健康管理センター（☎54-6587）

◎子宮がん検診

- ◇対 象 昨年度、受診していない20歳以上の人
- ◇料 金 内診、頸部細胞診は2,000円
内診、頸部・体部細胞診は2,900円
- ◇受診方法 下記医療機関は受診票を設置していますので、直接医療機関で受診してください。
- ◇医療機関（◎は要予約）
 - （天理市）蔵本医院、天理市立病院
 - （桜井市）上田クリニック
 - （奈良市）◎高井レディースクリニック（☎0742-26-0551）
 - ◎メディカルなら奈良市総合医療検査センター（☎0742-33-7876）

☆天理よろず病院は指定されていません。

◎共通 その他県内の医療機関でも受診できます。受診可能かどうか健康推進課にお問い合わせください。

◎乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券

女性特有のがん検診推進事業により一定の年齢に達した女性を対象に乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付する予定です（6月頃の予定）。

それまでに検診を受けられる人は、領収書を保管しておいてください。詳細は案内文に掲載します。

◆問い合わせ 健康推進課（☎内線777）へ



募 集

陶芸教室 受講生募集

- ◇日時 5月～平成26年2月までの毎週土曜日 13時～16時
- ◇場所 丹波市公民館（陶芸棟）
- ◇定員 30人（抽選）
- ◇対象 市内在住・在勤の人
- ☆4月20日（土）13時30分から抽選会と説明会を行います。

◇申込み 4月2日（火）から16日（火）までに所定の

申込書の用紙に必要事項を記入し、直接丹波市公民館へ申込んでください。

◆問い合わせ 丹波市公民館（☎62-3223／火曜日午後と水曜日は休館）へ

丹波市公民館 各種教室・講座の受講生募集

春から一緒に、違う自分を見つけませんか？初心者も大歓迎です。

▼文化教室

- ・洋画（第1火曜日午前）
- ・習字（第1金曜日午前）
- ・俳句（第1金曜日午後）
- ・絵手紙（第2月曜日午後）
- ・料理（第2木曜日午前）
- ・水墨画（第2金曜日午後）
- ・生花（第3月曜日午後）
- ・俳画（第3金曜日午後）
- ・パッチワーク（第3土曜日午後）
- ・太極拳（月曜日午前・月2回）

▼芸術講座「合唱講座」

- シルバー合唱団「コール・ソレイユ」に参加して、昔なつかしい唱歌や歌曲を合唱しませんか。
- ◇日時 毎月第1木曜日・第3月曜日 9時30分～11時30分
- ◇定員 追加募集若干名／65歳以上の人
- ◎各教室・講座共通
- ◇対象 市内在住者
- ◇申込み 4月2日（火）から16日（火）までに所定の申込書の用紙に必要事項を

記入し、直接丹波市公民館へ申込んでください。
☆電話での申込みはできません。

◆問い合わせ 丹波市公民館（☎62-3223／火曜日午後と水曜日は休館）へ



肺がん検診を受けましょう

【健康推進課】

◎肺がん・結核検診（レントゲン） 毎年受診可

- ◇日時・場所 「町から町へ」の“みんなの保健”に掲載
- ◇対象 40歳以上で本市に住民票のある人
- ◇料金 200円（70歳以上の人と生活保護受給者は無料）
- ◇申込み 保健センターへ

◎低線量CT肺がん検診（ヘリカルCT） 3年に1回受診可

- ◇期間 4月～平成26年3月まで
- ◇場所 天理市立病院
- ◇対象 40歳以上の本市に住民票のある人で、つぎのいずれかに該当する人
 - ①たばこを20年以上吸っている人
 - ②家族がヘビースモーカーの人

- ③血縁者にがん（肺がん）のある人
- ④日頃から咳・たん（たんに血が混じる）が出る、深呼吸すると胸が痛い人
- ⑤アスベストなどを取り扱う業務に従事されていた人、及び生活環境においてばく露が心配な人

- ◇料金 1,500円（70歳以上の人と生活保護受給者は無料）
- ◇申込み 前日までに市立病院（☎63-1821 / 9時～16時）へ

※レントゲンとヘリカルCTの重複受診は、できませんので、いずれかを選択してください。

◆問い合わせ 健康推進課（☎内線777）へ

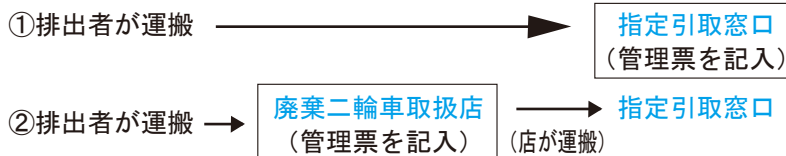
環境クリーンセンターからのお知らせ

二輪車リサイクルシステムについて

乗らなくなったら再資源化！
バイクを愛する人たちみんなの責任です！！

2011年10月から「廃棄時無料引取り」が始まっています。
（二輪車リサイクルシステムの利用に際し、リサイクル料金の負担はありません。事業者の責任において適正にリサイクルします）

1. バイクを確認・・・対象車両、引取基準などを確認。運輸支局または市区町村で廃車の手続きを行ってください。
2. 持込先を選択・・・「指定取引窓口」または「廃棄二輪車取扱店」のいずれかに持ち込んでください。



ただし、②の場合（廃棄二輪車取扱店が指定引取窓口まで運搬する場合）の運搬料金については直接取扱店にお尋ねください。

指定引取窓口や廃棄二輪車取扱店など、その他不明な点は下記までお問い合わせください。

- 二輪車リサイクルコールセンター（☎03-3598-8075）
- 公益財団法人自動車リサイクル促進センター
<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

4月し尿収集予定

校区名	日程
丹波市	9～12日
山の辺	9～12日
前 裁	5～9日
井戸堂	16～17日
二階堂	4～5日
柳 本	22～25日
朝 和	17～19日
福 住	12～17日

5月し尿収集予定

櫛 本	1～8日
-----	------

◆問い合わせ
し尿は（☎64-1591）へ

まちまちカレンダー

4

M月	T火	W水	T木	F金	S土	S日
1	2	3 ◎法律相談(弁護士) 13時～市自	4 ☆窓口業務延長 (20時まで)市税収 民保社児介学 ■親子で遊ぼう会 9時～す児	5 ◎女性のための 法律相談(弁護士) 13時～共共	6	7
8 ☆人権相談10時～市権 ☆行政相談10時～市自	9	10 ◎法律相談(弁護士) 13時～市自 ◎手話奉仕員養成講座 ①9時30分～文 ②19時～ボ社	11	12 ◎女性のこころの相談 13時～共共	13 ☆おはなし会 ①10時30分～ ②11時10分～図図	14 ☆ふるさと探検レク・ ウォーク▶P17 ◎応急手当講習会▶P17
15 ☆出前保育10時～前児	16 ◎法律相談(司法書士) 13時～市自	17	18	19	20 ◎土曜子育て▶P16	21
22	23 ◎親子で遊ぼう会▶ P16	24 ◎法律相談(弁護士) 13時～市自	25 ☆夜間納付・納税相談 (20時まで)市収保	26 ◎女性のこころの相談 9時30分～共共	27	28 ☆おはなし会 ①10時30分～ ②11時10分～ ③14時30分～ ④15時10分～図図
29 昭和の日	30	◇開催場所 市 市役所 保 ボランティアセンター 共 男女共同参画プラザ す すこやかホール 文 文化センター ■…申込み終了 ◎…申込み必要 ☆…申込み不要		◆問い合わせ 自 自治振興課 税 税務課 民 市民課 保 保険医療課 共 男女共同参画課 権 人権センター 収 収税課 社 社会福祉課 介 介護福祉課 児 児童福祉課 学 学校教育課 図 図書館 前 前裁公民館 ※申込みされる時点で終了している場合もありますので、問い合わせください。		

今月号より、毎月1日号に市のおもな催しなどをカレンダー形式でお知らせしていきますのでご活用ください。▶は今月号のページをご覧ください。